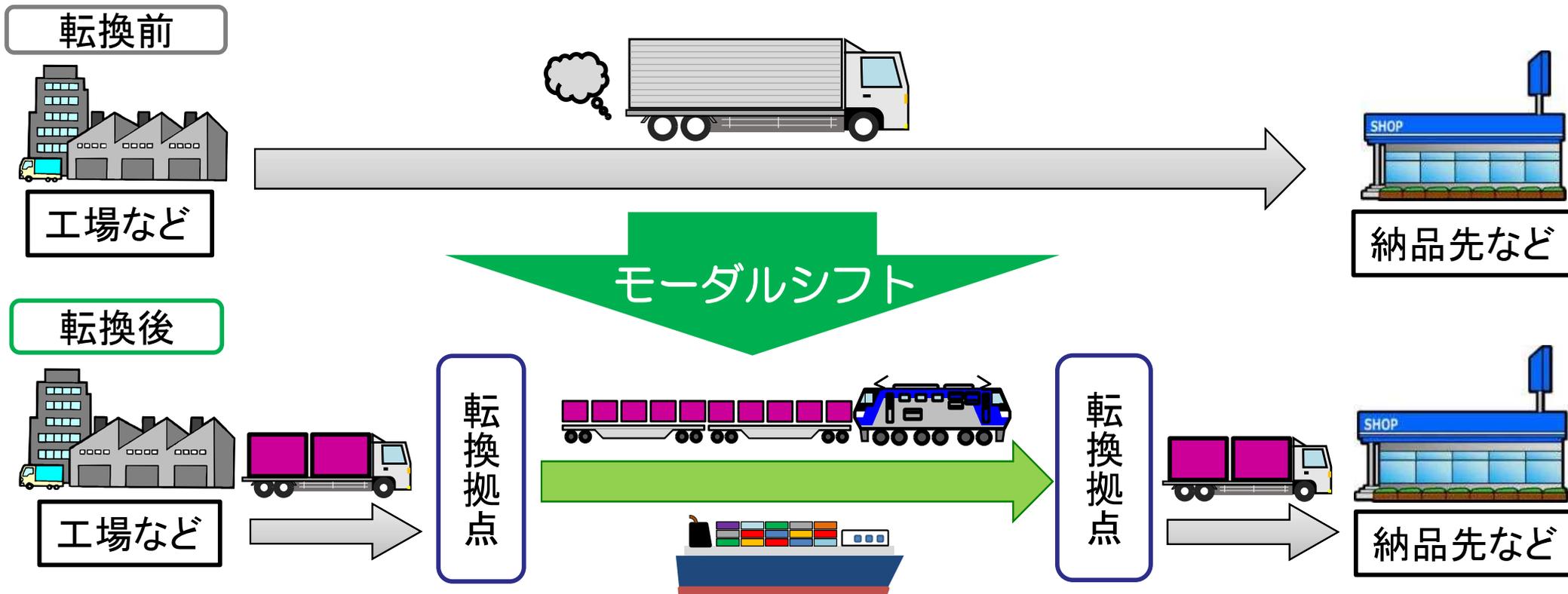


- ① **最近のトピック（各省報道発表資料等）**
- ② 前回参加いただいた皆様のご感想
- ③ 事前にいただいた問題意識等共有
- ④ 2024年問題の背景、物流への影響、政府・国会の動き
- ⑤ 荷主対策の深度化(働きかけ、トラックGメン等)
- ⑥ トラックGメンの積極的対応(パトロール・オンライン説明会)
- ⑦ 標準的な運賃
- ⑧ 原価計算・運賃交渉について
- ⑨ **参考資料紹介**
 - ・ 2024年問題への対策（政策まとめ）
 - ・ 補助制度について
 - ・ 働きかけ・要請の実施事例
 - ・ 物流効率化に向けた取組み事例紹介

○モーダルシフトとは、トラック等の自動車で行われている貨物輸送を、環境負荷の小さい鉄道や船舶による貨物輸送へと転換すること。

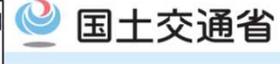


1トンの貨物を1km運ぶ時のCO2排出量をみると、トラックに対して、鉄道は約1/11、船舶は約1/5といわれています。貨物輸送の方法を転換することで、地球温暖化対策としてモーダルシフトは大変有効です。

また、いわゆる物流2024年問題対策としても、トラックドライバーの労働力不足解消・働き方改革という観点から注目されています。幹線輸送となる部分について数百kmの長距離を運転することによって、出発拠点に戻ってくるまで数日かかってしまっていたところ、モーダルシフトを行うことで、出発地から最寄りの転換拠点まで、及び最寄りの転換拠点から目的地までの運転だけで済むため、トラックドライバーの労働力不足解消に大きく貢献することができます。

温室効果ガスの排出削減、流通業務の省力化による持続可能な物流体系の構築を図るため、「モーダルシフト等推進事業」(補助事業)を公募中です。
今年度事業では中継輸送による物流効率化の取組についても補助対象に追加します。

モーダルシフト等推進事業

令和6年度当初予算額 40.6百万円
(令和5年度補正予算額 123.4百万円) 

物流分野の労働力不足に対応するとともに、温室効果ガスの排出量を削減しカーボンニュートラルを推進するため、物流総合効率化法の枠組みの下、トラック輸送から、よりCO₂排出量の少ない大量輸送機関である鉄道・船舶輸送への転換(モーダルシフト)等を荷主・物流事業者を中心とする多様・広範な関係者の連携のもとに推進する(物流GX)。また、省人化・自動化の取組を進めることで、物流DXを推進し、さらに物流効率化を加速させることとする。

物流の革新に向けた政策パッケージにおいて物流GXや物流効率化を強力に促進するとしていることも踏まえ、モーダルシフト等の物流効率化を図る取組において、「協議会の開催等、物流総合効率化法に基づく総合効率化計画の策定のための調査事業に要する経費」や「認定を受けた総合効率化計画に基づき実施するモーダルシフト及び幹線輸送の集約化、過疎地域のラストワンマイル配送の効率化、中継輸送の初年度の運行経費」に対して支援を行うとともに、省人化・自動化に資する機器の導入に対して支援を行う。

実施に向けた主な流れ

- 協議会の立上げ**
・物流事業者、荷主等の関係者による物流効率化に向けた意思共有
- 協議会の開催** 計画策定経費補助
・関係者の参集、輸送条件に係る情報やモーダルシフト等の実現に向けた課題の共有及び調整、CO₂排出量削減効果の試算等
- 総合効率化計画の策定**
・協議会の検討結果に基づき、物流総合効率化法に規定する「総合効率化計画」の策定
- 総合効率化計画の認定・実施準備**
- 運行開始** 運行経費補助

補助上限・補助率

上限総額 500万円	省人化・自動化機器導入 上限300万円 (補助率：1/2以内)
	計画策定経費補助 上限200万円 (補助率：定額)
上限総額 1,000万円	省人化・自動化機器導入 上限500万円 (補助率：2/3以内)
	運行経費補助 上限500万円 (補助率：1/2以内)

省人化・自動化への転換・促進を支援

計画策定経費補助・運行経費補助に該当する取組のうち、**省人化・自動化**に資する機器の導入等を計画したり、実際に当該機器を用いて運行する場合には、**補助額上限の引上げ等**を行う。

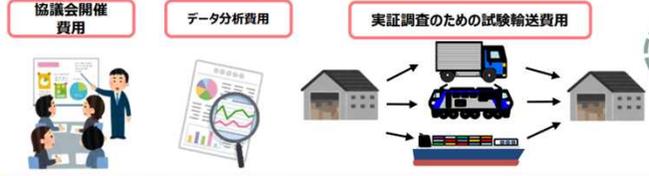
省人化・自動化機器の導入例

- ・荷物の保管場所から荷さばき場までの無人搬送車での移動
- ・ピッキングロボットや無人フォークリフトを使用したパレット、コンテナ等への荷物の積付け

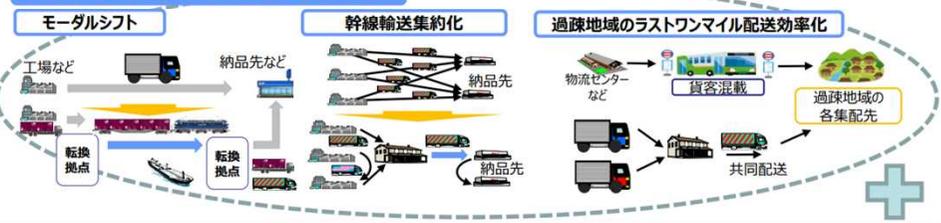


計画策定経費補助の支援対象となる取組

「総合効率化計画」の策定のための調査に要する費用が対象一例



運行経費補助の支援対象となる取組



【中継輸送の取組の促進(拡充)】

令和6年度からのトラックドライバーへの時間外労働の上限規制が適用され、長距離幹線輸送を中心に、長時間労働の解決策として、一つの工程を複数人で分担する中継輸送が期待されているところ。一方、複数事業者間における中継輸送においては、交代・交換場所の確保や収益配分、運行管理等の調整に時間を要するため、促進には一層のインセンティブが必要。そのため、**中継輸送による物流効率化の取組についても、運行経費補助の対象**とすることで、物流効率化の更なる推進を図る。

中継輸送の例



1. 対象となる事業

- 物流総合効率化法に基づく総合効率化計画策定のための調査事業【総合効率化計画策定事業】
- 物流総合効率化法の総合効率化計画に基づき実施する事業【モーダルシフト推進事業・幹線輸送集約化推進事業・過疎地域のラストワンマイル配送効率化推進事業・中継輸送推進事業】

2. 事業概要

- 補助対象事業者**
荷主及び物流事業者等物流に係る関係者によって構成される協議会
- 補助対象経費(補助率)**
総合効率化計画策定事業
(定額・上限200万円 + 最大1/2・上限300万円※ = 上限総額500万円)
モーダルシフト推進事業・幹線輸送集約化推進事業・過疎地域のラストワンマイル配送効率化推進事業・中継輸送推進事業
(最大1/2・上限500万円 + 最大2/3・上限500万円※ = 上限総額1,000万円)
※下線部が、省人化・自動化に資する機器導入等の計画、実際に当該機器を用いて運行する場合の補助上限と補助率
- 予算額 164百万円**

3. 応募方法

本事業ホームページ(下記URL)に掲載の交付要綱、実施要領及び応募要項等を熟読の上、申請様式等を**事業計画の主とする地域を管轄する地方運輸局等へ提出下さい。**
https://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/freight/ms_subsidy.html

4. スケジュール

応募期間：令和6年4月16日(火)
～**6月7日(金) 17時まで**(必着)
補助対象事業者の認定(交付決定)：8月初旬頃を予定

5. 補助対象期間

総合効率化計画策定事業
：令和6年8月1日～令和7年2月末日
モーダルシフト推進事業・幹線輸送集約化推進事業・過疎地域のラストワンマイル配送効率化推進事業・中継輸送推進事業：総合効率化計画認定の日※または令和6年8月1日のどちらか遅い方～令和7年2月末日
※総合効率化計画の認定の標準処理期間は1ヶ月です。

1. 対象となる事業

- (1) 物流総合効率化法に基づく総合効率化計画策定のための調査事業
【総合効率化計画策定事業】
- (2) 物流総合効率化法の総合効率化計画に基づき実施する事業
【モーダルシフト推進事業・幹線輸送集約化推進事業・過疎地域のラストワンマイル配送効率化推進事業・中継輸送推進事業】

2. 事業概要

(1) 補助対象事業者

荷主及び物流事業者等物流に係る関係者によって構成される協議会

(2) 補助対象経費 (補助率)

総合効率化計画策定事業

(定額・上限200万円 + 最大1/2・上限300万円※ = 上限総額500万円)

モーダルシフト推進事業・幹線輸送集約化推進事業・過疎地域のラストワンマイル配送効率化推進事業・中継輸送推進事業

(最大1/2・上限500万円 + 最大2/3・上限500万円※ = 上限総額1,000万円)

※下線部が、省人化・自動化に資する機器導入等の計画、実際に当該機器を用いて運行する場合の補助上限と補助率

(3) 予算額 164百万円

3. 応募方法

本事業ホームページ (下記URL) に掲載の交付要綱、実施要領及び応募要項等を熟読の上、申請様式等を**事業計画の主とする地域を管轄する地方運輸局等へ提出下さい。**

https://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/freight/ms_subsidy.html

4. スケジュール

応募期間：令和6年4月16日 (火) ～**6月7日 (金) 17時まで** (必着)

補助対象事業者の認定 (交付決定)：8月初旬頃を予定

【お問合せ先】

中国運輸局 交通政策部 環境・物流課
電話：082-228-3496 担当：大林、末廣

5. 補助対象期間

総合効率化計画策定事業：令和6年8月1日～令和7年2月末日

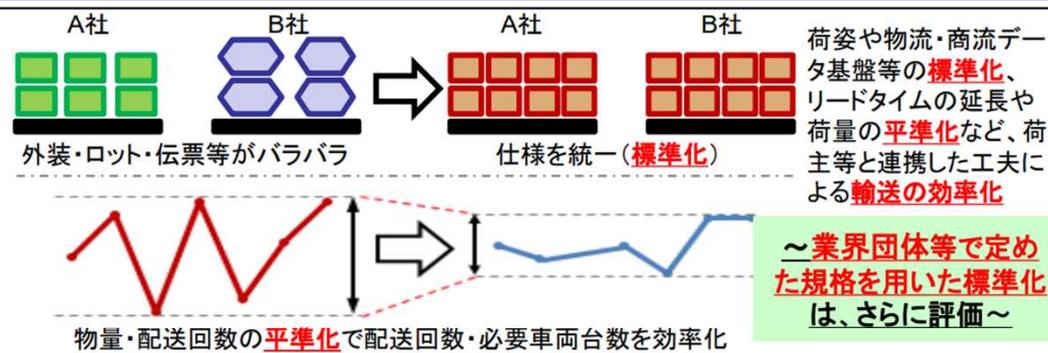
モーダルシフト推進事業・幹線輸送集約化推進事業・過疎地域のラストワンマイル配送効率化推進事業・中継輸送推進事業

：総合効率化計画認定の日※または令和6年8月1日のどちらか遅い方～令和7年2月末日

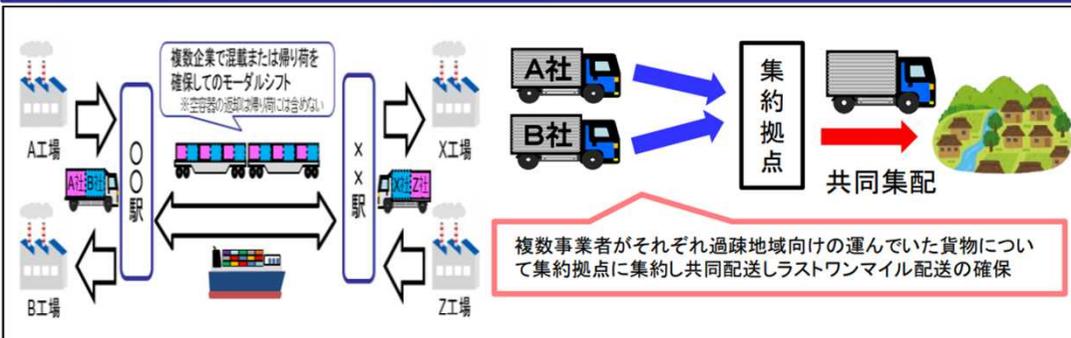
※総合効率化計画の認定の標準処理期間は1ヶ月です。

※下記の取組を優先的に採択するが、これ以外の取組も採択対象とする。

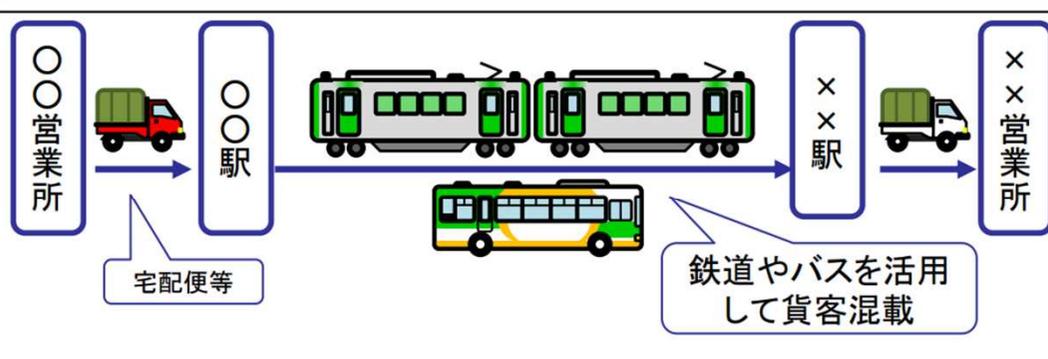
A) 荷主や輸送事業者等の連携・工夫による**輸送の効率化**



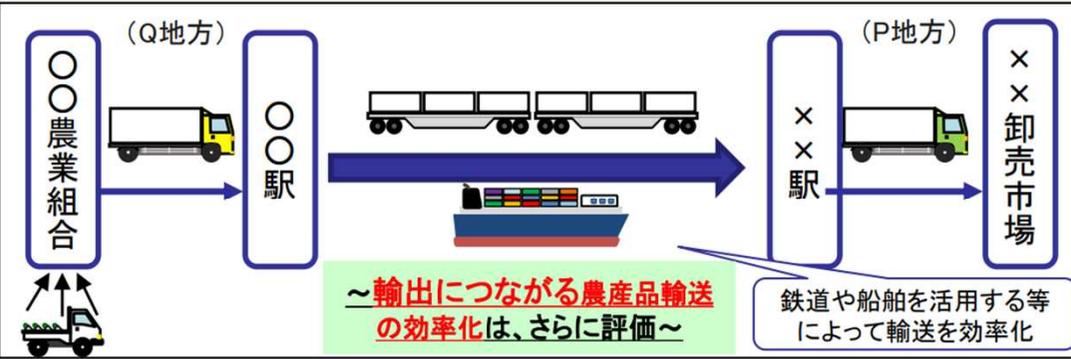
B) 複数企業による**混載または帰り荷を確保したモーダルシフト**や、**過疎地域**や館内物流における**共同配送**



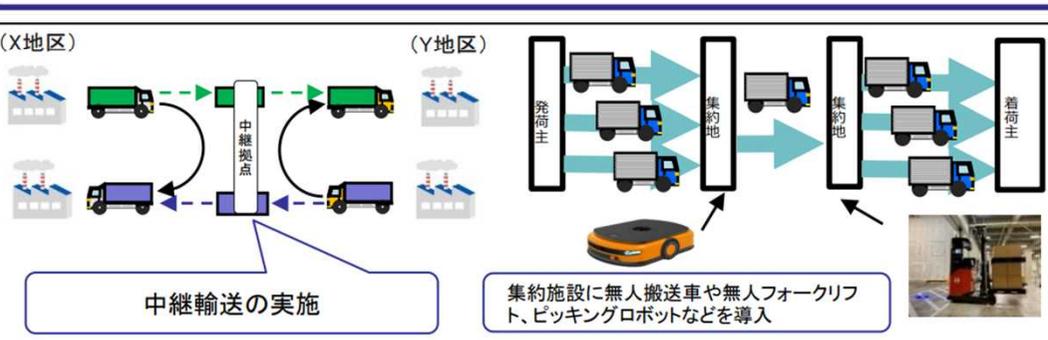
C) 旅客鉄道やバス等の空きスペースを活用した**貨客混載**



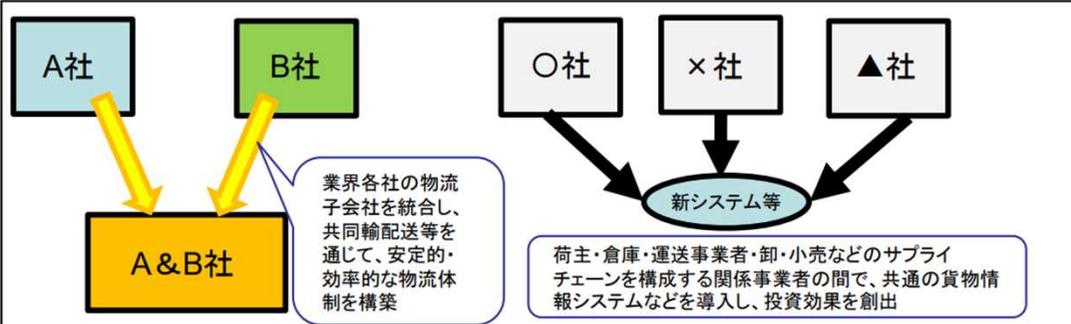
D) 鮮度保持コンテナの活用等による**農産品輸送の効率化**



E) **中継輸送**や流通業務への**省人化・自動化機器**を用いた輸送の効率化



F) 物流企業内や企業間の**事業再編**、企業間の**協調的投資**を伴う輸送の効率化



政府としては、物流の持続的成長に向けて、「我が国の物流の革新に関する関係閣僚会議」において政策パッケージをとりまとめ、2024年4月以降、我が国の物流に支障が生じないよう環境整備に取り組んでいるところです。

また、令和5年11月29日、内閣官房及び公正取引委員会において、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」が策定されました。本指針は、労務費の転嫁に係る価格交渉について、「発注者」及び「受注者」それぞれが採るべき行動／求められる行動を12の行動指針として取りまとめたものとなっています。

こうした状況を踏まえ、国土交通省では、新たに倉庫事業者・貨物利用運送事業者向け相談窓口を設置しますので、幅広くご相談をお寄せください。

○設置日時

令和6年4月15日（月）から

○相談窓口

下記のメールアドレス宛に価格転嫁や価格交渉等に関するご相談をご連絡ください。

hqt-souko_riyou@gxb.mlit.go.jp

○「我が国の物流の革新に関する関係閣僚会議」（内閣官房 HP）

https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/buturyu_kakushin/kettei.html

○「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」（公正取引委員会 HP）

<https://www.jftc.go.jp/dk/guideline/unyoukijun/romuhitenka.html>

物流「よろず御意見窓口」の設置について

物流の持続的成長に向けて、「我が国の物流の革新に関する関係閣僚会議」において政策パッケージをとりまとめ、関係省庁で連携して取り組んでいるところですが、2024年4月以降、我が国の物流に支障が生じないように、政府一丸となった取組をより一層加速化させることが重要です。

そこで、**個別の現場で起きている困りごとについて、一元的に御意見を受け付け、関係省庁と共有するための「よろず御意見窓口」を設置し、連携して物流の課題に対応するための体制を構築します。**

国土交通省としては関係省庁や関係業界と緊密に連携しながら、物流の課題に対してスピード感を持って取り組んでいくことで、物流の停滞が生じないように、さらには物流産業が魅力あるものとなることを目指していきます。

○設置日時

令和6年3月22日から

○御意見窓口

下記のメールアドレスに物流に関するご意見等をご連絡ください。

hqt-butstryu2024@gxb.mlit.go.jp

○関係省庁 ※上記のメールアドレスにご連絡いただくと、下記の関係省庁に共有されます。

警察庁交通局交通規制課

消費者庁消費者政策課

厚生労働省労働基準局労働条件政策課、監督課

農林水産省大臣官房新事業・食品産業部食品流通課

経済産業省商務・サービスグループ物流企画室

国土交通省物流・自動車局物流政策課

環境省水・大気環境局モビリティ環境対策課

新たなトラックの標準的運賃を告示しました

～運賃水準を8%引き上げるとともに、荷役の対価等を新たに加算～

- 検討会での議論を踏まえ、**①荷主等への適正な転嫁**、**②多重下請構造の是正等**、**③多様な運賃・料金設定等**の見直し方針を公表（令和5年12月15日）、運輸審議会への諮問等を経て告示（令和6年3月22日）。

1. 荷主等への適正な転嫁

<運賃水準の引上げ幅を提示>

- 運賃表を改定し、**平均約8%の運賃引上げ**【運賃】
- 運賃表の算定根拠となる原価のうちの**燃料費を120円**に変更し、**燃料サーチャージも120円**を基準価格に設定【運賃】

<荷待ち・荷役等の対価について標準的な水準を提示>

- 現行の待機時間料に加え、**公共工事設計労務単価表**を参考に、荷役作業ごとの**積込料・取卸料**を加算【運賃】

待機時間料	→	1,760円	
積込料・取卸料	機械荷役の場合	→	2,180円
	手荷役の場合	→	2,100円

※金額はいずれも中型車（4クラス）の場合の30分あたり単価

- 荷待ち・荷役の時間が合計2時間を超えた場合は、**割増率5割**を加算【運賃】
- 標準運送約款において、**運送と運送以外の業務を別の章に分離し、荷主から対価を収受**する旨を明記【約款】
- **「有料道路利用料」を個別に明記**するとともに、「運送申込書／引受書」の雛形にも明記【運賃】【約款】

2. 多重下請構造の是正等

<「下請け手数料」（利用運送手数料）の設定等>

- **「下請け手数料」（運賃の10%を別に収受）を設定**【運賃】
- 元請運送事業者は、**実運送事業者の商号・名称等を荷主に通知**することを明記【約款】

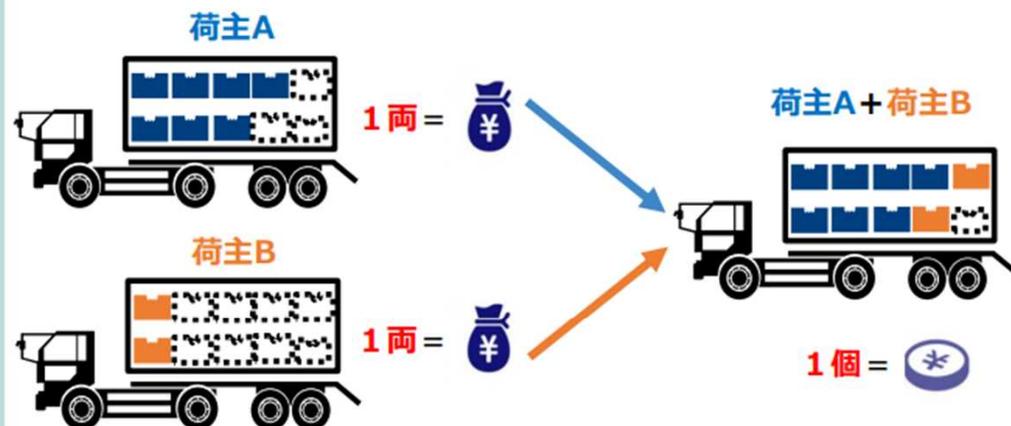
<契約条件の明確化>

- 荷主、運送事業者は、それぞれ運賃・料金等を記載した**電子書面（運送申込書／引受書）を交付**することを明記【約款】

3. 多様な運賃・料金設定等

<「個建運賃」の設定等>

- 共同輸配送等を念頭に、**「個建運賃」を設定**【運賃】



- リードタイムが短い運送の際の**「速達割増」**（逆にリードタイムを長く設定した場合の**割引**）や、**有料道路を利用しないこと**によるドライバーの運転の長時間化を考慮した**割増**を設定【運賃】

<その他>

- 現行の冷蔵・冷凍車に加え、海上コンテナ輸送車、ダンプ車等5車種の**特殊車両割増を追加**【運賃】
- 中止手数料の**請求開始可能時期、金額を見直し**【約款】
- 運賃・料金等の店頭掲示事項について、**インターネットによる公表を可能**とする【約款】

昨年6月に取りまとめた「物流革新に向けた政策パッケージ」では、令和6年度の再配達率を半減することとしております。このため、昨年に引き続き、本年4月を「再配達削減PR月間」とし、関係省庁や宅配事業者、EC事業者等と連携し、再配達削減に向けた取組みを強力に推進して参ります。

再配達削減のために活用をお願いしたい4つのこと

- 時間帯指定の活用（ゆとりある日時指定）
- 各事業者の提供しているコミュニケーション・ツール等（メール・アプリ等）の活用
- コンビニ受取や駅の宅配ロッカー、置き配など、多様な受取方法の活用
- 発送時に送付先の在宅時間を確認

（再配達削減PR月間 特設ページ）

https://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/freight/re_delivery_reduce_pr.html



再配達削減のためにお願いしたい具体的なアクション

<p>宅配便を利用するときのアクション</p>	<p>自分が1回で確実に受け取れる日時・場所を指定しよう</p>	<p>配送状況の通知アプリを活用しよう</p>	<p>まとめ買いで配送回数を減らそう</p>	<p>急ぎ便は状況に応じて使い分けよう</p>
<p>相手が1回で確実に受け取れる日時・場所を指定しよう</p>	<p>送り先の住所は正しく記載しよう</p>	<p>宅配ボックス・置き配を活用しよう</p>	<p>コンビニ受取りを活用しよう</p>	<p>街なかにある宅配ロッカーを活用しよう</p>

デジタル推進人材の育成のためのデータ付きケーススタディ教材を提供します

経済産業省では、地域企業・産業のDXの実現に向けて、ビジネスの現場における課題解決の実践を通じた能力を磨くため、デジタル推進人材育成プログラム「マナビDX Quest」において活用した、データ付きケーススタディ教材について、教育機関・企業等に対して提供します。

(デジタル推進人材の育成のためのデータ付きケーススタディ教材 (経産省HP))

<https://www.meti.go.jp/press/2024/04/2024042302/20240423002.html>



1. デジタル推進人材育成プログラム「マナビDX Quest」について

経済産業省では、地域企業・産業のDXの実現に向け、ビジネスの現場における課題解決の実践を通じた能力を磨くため、学生・社会人を対象にデジタル推進人材育成プログラム「マナビDX Quest」を実施しています。

マナビDX Questでは、使用するデータ付きケーススタディ教材1～3を提供しています。

2. データ付きケーススタディ教材の提供について

データ付きケーススタディ教材は、実践的なスキルを持つ人材を育成するため、実際の企業のAI実装を疑似体験学習できる内容や、データ駆動型の変革推進の疑似体験を行うため課題・目的の設定・絞込みから解決の仕方までを学べる教材としています。

(教材活用事例)

イオン株式会社

デジタル人材育成研修教材として利用。同社の業種と近いテーマである収益改善の教材などを活用し、グループ従業員125名のデジタル人材育成を実施。

神戸大学

社会人向けリカレント講座「DXエキスパート講座」の教材として活用。マナビDX Quest同様に学習テーマを自ら選択し、7名の参加者が情報交換して学び合いを実施。

提供教材

教材1：AI導入プロジェクトを一気通貫で疑似体験

要件定義、モデル製作、実装方法、プレゼン、全社変革を一気通貫で学習できます。

テーマ1：製造業における工数予測
印刷業者で、生産部門担当者が生産計画作成のために手作業で行っている工数予測を、AIで代替するための検討を実施

テーマ2：小売業における需要予測・在庫最適化
ゲーム機・ソフト等販売業者で、調達部門が経験ベースで行っている需要予測を、AIで代替するための検討を実施

テーマ3：製造業における加工内容の図面解析による自動見積
樹脂加工業者で、営業担当者が行っている見積り作成業務を、AIで代替するための検討を実施

テーマ4：製造業における不良箇所自動検出（※不良品入手可能な場合）
電子基板製造業者で、製造部門の出荷検査担当が目視で行っている外観検査による不良判定をAIで代替するための検討を実施

テーマ5：製造業における不良箇所自動検出（※不良品入手困難な場合）
木材製造業者で、製造部門の加工後の検査担当が行う目視での外観検査の不良判定を、AIで代替するための検討を実施

教材2：データドリブンなDX推進を一気通貫で疑似体験

課題整理、新規事業・サービスのアイデア出し、コンセプト・プロトタイプ作成、組織変革に向けた推進設計、プレゼンを一気通貫で学習できます。

テーマ1：サービス業における収益改善
文化遺産（日本庭園等）の展示を中心に店舗運営事業を行う企業における、来客数減少等の課題について検討を実施

テーマ2：製造業（製造運輸）における業務最適化
家電用のプラスチック部品等の製造・販売業者における、運搬用トラックの契約に無駄が生じている等の課題について検討を実施

テーマ3：製造業における欠品率軽減に向けた業務改善
ねじ・ファスナー製造業者における、欠品や納期遅延の発生回数が増加傾向にある等の課題について検討を実施

テーマ4：製造業（建築製造）における業務最適化
建築用ハンドツール製品の企画開発・製造販売業者における、受発注プロセスが非効率である、海外ニーズを把握できていない等の課題について検討を実施

教材3：新規事業創出・組織変革の疑似体験（NEW）

課題整理、新規事業・サービスのアイデア出し、コンセプト・プロトタイプ作成、組織変革に向けた推進設計、プレゼンを一気通貫で学習できます。

テーマ：店舗型小売業におけるOMOビジネス開発
菓子小売業者における、デジタルを活用した新しいビジネスの開発と、そのための組織変革について検討を実施

※ヒアリング情報や企業情報を基にした学習となります（Excel等データは付属しません。）。

教育機関・企業等において、データ付きケーススタディ教材を活用したデジタル推進人材育成に御関心をお持ちの方は、下記担当までお問合せください。

「DX支援ガイドス:デジタル化から始める中堅・中小企業等の伴走支援アプローチ」を策定しました

経済産業省は、「支援機関を通じた中堅・中小企業等のDX支援の在り方に関する検討会」における議論等を踏まえて、今般、「DX支援ガイドス:デジタル化から始める中堅・中小企業等の伴走支援アプローチ」及び別冊事例集等を策定しました。

DX支援ガイドス -デジタル化から始める中堅・中小企業等の伴走支援アプローチ- <サマリー>

- 支援機関が中堅・中小企業等に対してDX支援を実施する「新しいアプローチ」の意義、DX支援の方法論、支援機関の連携、人材育成のあり方を解説。

ガイドス検討の背景・目的と課題

検討の背景

- 今日、簡単に安く使えるデジタルツールが増えているにもかかわらず、大企業に比べて**中小企業のDXは大きな遅れ**
- 実際にDXに取り組んでいる中小企業は、**労働生産性や売上が大きく向上している**

ガイドスの目的

- 人材・情報・資金が不足する中堅・中小企業等は独力のDX推進が困難であり、「**個社支援**」に加え、**地域の伴走役たる支援機関によるDX支援の「新しいアプローチ」を追求**
- DX支援により中堅・中小企業等のDXが加速し、中堅・中小企業等の成長の果実が地域に還元されることによって、**地域全体の持続的な成長を実現**

支援機関が抱える課題

- ✓ 支援機関自身のDXの取組が遅れている
- ✓ 支援機関として有益なDX支援の方法が確立できていない
- ✓ 支援機関内及び支援機関同士の連携が不足している
- ✓ 支援機関内のDX支援人材が不足している

支援機関としての望ましい主な取組

DX支援の考え方・方法論 (第3章)

- 身近なデジタル化から成功体験の繰り返し、最終的にDXを成功させる上でも有益
- 地域の支援機関の中でも特に、**企業の成長を見守る「主治医」として、地域金融機関、地域ITベンダー、地域のコンサルタント**の主体的取組に期待
- DX支援は**中長期的な金銭的・非金銭的な「利益」**が生まれる取組
- 企業経営の負担となっている**間接業務**は、BPO（ビジネス・プロセス・アウトソーシング）のような**共通化・標準化のアプローチ**を積極的に追求

支援機関同士の連携 (第4章)

- 支援先の課題の多様化・複雑化に対応するため支援機関同士の「**連携**」により、「**強み・弱みの相互補完**」、「**情報共有**」を実現
- 「**主治医**」としての役割が期待される支援機関が主体性をもって能動的に連携を追求

DX支援人材の在り方 (第5章)

- DX支援人材には、**変革を導くための「スキル」と土台となる「マインド」が重要**であり、「DXリテラシー標準」と特にDX支援に必要なマインドから構成
- 人材育成は**座学やケーススタディ・実践・フィールドワークの提供**に加え、**DX支援の評価制度やインセンティブ設計**が重要

背景・目的

DX（デジタルトランスフォーメーション）に取り組んでいる中小企業の労働生産性や売上高は大きく向上しており、労働人口の減少や市場縮小等の課題に直面する全ての中堅・中小企業等にとって、DXの取組は必要不可欠です。一方で、特に人材・情報・資金が不足している中堅・中小企業等は独力でDXを推進することは難しく、地域の伴走役たる支援機関によるDX支援という「新たなアプローチ」を追求することが有効であると考えられます。

こうした背景から、経済産業省では2023年11月より「支援機関を通じた中堅・中小企業等のDX支援の在り方に関する検討会」（座長：三谷慶一郎 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所 主席研究員 エグゼクティブ・コンサルタント）を立ち上げ、中堅・中小企業等に対するDX支援の在り方について、全国各地域において実際にDX支援に取り組む様々な支援機関のヒアリングも含め、全10回にわたって、議論を重ねてきました。

この議論を取りまとめる形で、支援機関が中堅・中小企業等に対してDX支援を実施する際に考慮すべき事項について解説した、「DX支援ガイドス」を新たに策定しました。

(DX支援ガイドス:デジタル化から始める中堅・中小企業等の伴走支援アプローチ(経産省HP))

<https://www.meti.go.jp/press/2023/03/20240327005/20240327005.html>



DXセレクション2024を公表しました！

経済産業省は、中堅・中小企業等のDX（デジタルトランスフォーメーション）のモデルケースとなるような優良事例を「DXセレクション2024」として選定し、選定された32社を公表しました。

（「DXセレクション2024」選定企業の取組事例・表彰式での事例紹介動画）
https://www.meti.go.jp/policy/it_policy/investment/dx-selection/dx-selection.html



- グランプリ受賞 浜松倉庫株式会社 -

グランプリ

#	企業名	所在地
1	浜松倉庫株式会社	静岡県

準グランプリ

#	企業名	所在地
2	株式会社リノメタル	埼玉県
3	株式会社トーシンパートナーズホールディングス	東京都
4	株式会社西原商事ホールディングス	福岡県
5	山口産業株式会社	佐賀県

優良事例

#	企業名	所在地
6	株式会社高山	宮城県
7	株式会社ASAHI Accounting Robot研究所	山形県
8	株式会社高梨製作所	山形県
9	福島コンピューターシステム株式会社	福島県
10	有限会社永井製作所	群馬県
11	田島石油株式会社	埼玉県
12	鶴見製紙株式会社	埼玉県
13	株式会社ヒカリシステム	千葉県
14	旭工業株式会社	東京都
15	株式会社ダブルスタンダード	東京都
16	株式会社NISSYO	東京都
17	武州工業株式会社	東京都
18	Jマテ.カップープロダクツ株式会社	新潟県
19	疋田産業株式会社	石川県
20	株式会社ヤマサ	長野県
21	協和工業株式会社	愛知県
22	三共電機株式会社	愛知県
23	IXホールディングス株式会社	三重県
24	有限会社まびや	三重県
25	株式会社コムデック	三重県
26	東邦電産産業株式会社	京都府
27	日本ツクリダス株式会社	大阪府
28	株式会社ミヨシテック	大阪府
29	株式会社エヌエスケーカー	兵庫県
30	オカネツ工業株式会社	岡山県
31	株式会社広島メタルワーク	広島県
32	福岡運輸株式会社	福岡県



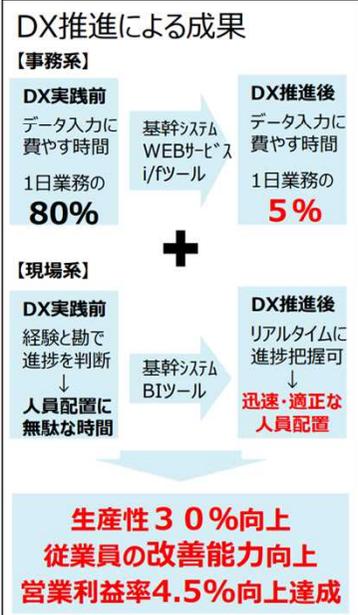
浜松倉庫株式会社（倉庫業） / 静岡県浜松市

【企業概要】URL : <https://www.hamamatsu-soko.co.jp/> 【事業概要】
 資本金：54百万円
 従業員数：116名
 代表者：中山彰人
 倉庫事業、運送事業、
 駐車場事業等
 【企業理念】
 ・ 正確に、迅速に、親切に



取組概要

- 【DXに取り組むきっかけ】
 ・ 2015年より、生産性向上のための将来を見据えた新しい業務の在り方を、**若手管理職を中心とした社内プロジェクトで検討**させた。
- 【DXによって実現したい経営ビジョン・ビジネスモデル】
 ・ 「お客様に対して持続可能で豊かな社会を実現させる物流サービスの提供」を実現させるために「収益力の強化」「高付加価値サービスの提供」「経営基盤の強化」を進める。
- 【DXを推進するための戦略】
 ・ 「**ロボット」「AI」「BIツール」「新チャレンジ」「新倉庫**」を推進することで、「省力化・省人化の実現」「ステークホルダーとの協業体制」「新分野(医療等)への参画」の実現を目指す。
- 【組織づくり・人材確保の取組み】【デジタル技術活用の取組】
 ・ 集中的に社内システムや業務改善の仕組みを学ぶ研修を行い、人材育成に努めている。
 ・ 毎月DX推進担当が**各営業所を定期訪問**することでDX推進をフォローする体制を整えている。
- 【DX推進に向けたガバナンスシステム】
 ・ 「DX戦略実務執行総括責任者（代表取締役社長）」を責任者とし「DX経営戦略事務局」が戦略策定および推進・人材育成とシステム管理・セキュリティの推進を図っている。
- 【成果】
 ・ **生産性が30%向上**し、新センターに必要な人員(10名)を確保することができた。
 ・ 従業員のマインドチェンジができ、デジタルを活用した**業務改善プランを立案**可能になった。



第2回パートナーシップ構築シンポジウムを開催し、優良な取組事例を表彰しました！

経済産業省は、関係府省庁とともに、サプライチェーン全体での共存共栄を目指すパートナーシップ構築宣言を推進しています。宣言の更なる拡大やサプライチェーン全体での協力拡大の機運醸成を目的としたシンポジウムを3月25日（月曜日）に開催し、優良な取組事例を表彰しました。また、表彰企業からそれぞれの取組についてプレゼンしました。

(パートナーシップ構築大賞受賞事例プレゼン資料等)
<https://www.meti.go.jp/press/2023/03/20240326005/20240326005.html>



1. パートナーシップ構築大賞 経済産業大臣賞 受賞企業

株式会社日立ソリューションズ

2. パートナーシップ構築大賞（次点） 中小企業庁長官賞 受賞企業

株式会社ミクニ

3. パートナーシップ構築大賞 中小企業特別賞

くにみ農産加工有限会社

4. パートナーシップ構築大賞 テーマ特別賞（GX表彰）

株式会社デンソー



受賞者

パートナーシップ構築宣言とは

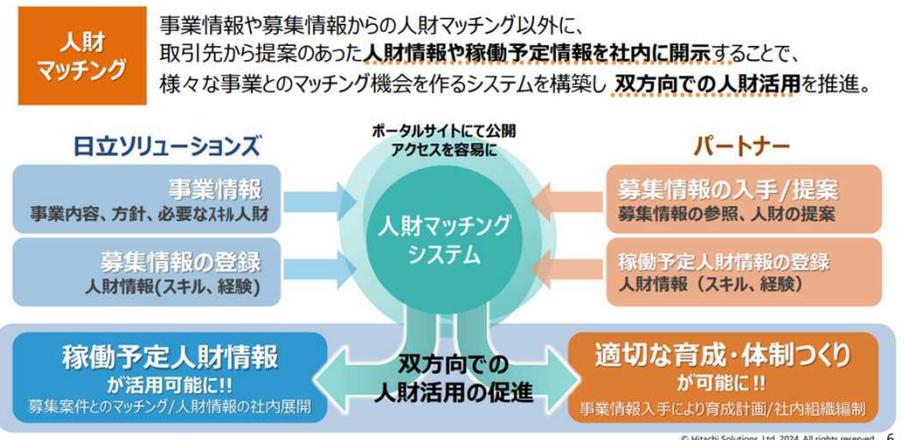
事業者が、サプライチェーン全体の付加価値向上、大企業と中小企業の共存共栄を目指し、「発注者」側の立場から、「代表権のある者の名前」で以下について宣言するものです。

- (1) サプライチェーン全体の共存共栄と新たな連携
- (2) 下請企業との望ましい取引慣行（「振興基準」）の遵守

株式会社日立ソリューションズプレゼン資料の一部

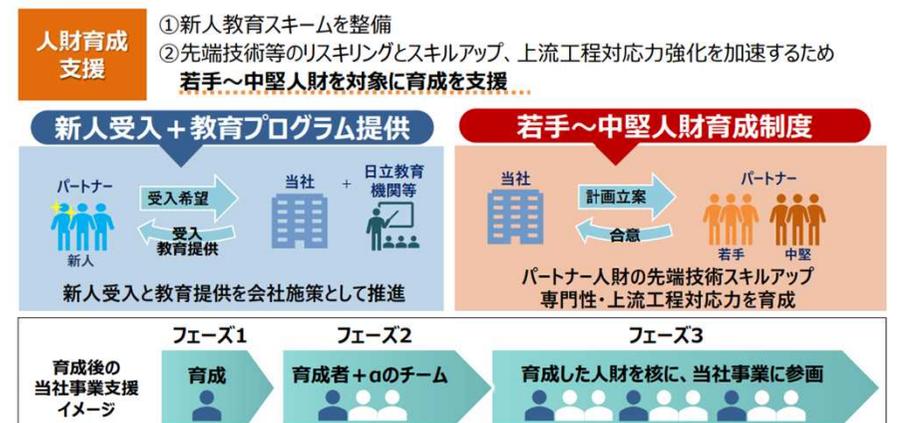
取り組み① 人材マッチングシステム

HITACHI
Inspire the Next



取り組み② パートナー人材育成支援

HITACHI
Inspire the Next



農林水産省は、農林水産大臣を本部長とする「農林水産省物流対策本部」（第2回）を持ち回りで開催しました。第1回（令和5年12月）以降の状況報告が行われ、本部長からは、物流問題を一つでも多く解消できるよう、官民で協力して現場に寄り添い、一つでも多くの成果を上げるよう取り組むようにとの指示がありました。

第1回（令和5年12月）以降の状況報告

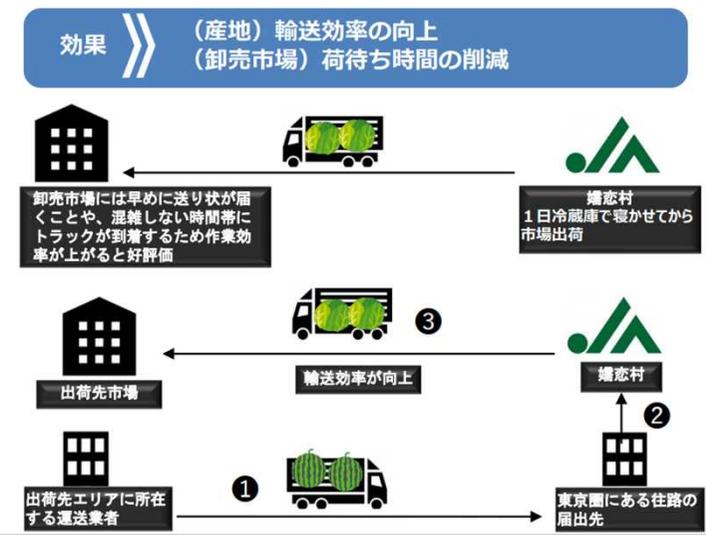
（農林水産省物流対策本部・官民合同タスクフォースの活動（現地入りの状況））

（取組み事例）

場所2	時期	課題	確認された改善策
群馬県嬭恋村【産地】	2月	キャベツの荷待ち・荷役時間	・ 150か所の集荷所から巡回集荷、7か所の予冷庫へ。1晩予冷した上で、翌日、卸売市場が混雑しない日中に出発・到着し、荷待ち時間を解消。
千葉県流山市【産地】	2月	ほうれん草等の運賃負担の増加	・ 生産者減少に伴う出荷量減少により、卸売市場までの運賃負担が上昇。 ・ 出荷先として、近隣直売所や近隣スーパーへの直接持込み割合を増加し、運賃負担を軽減。
長野県川上村【産地】	2月	レタスの荷待ち・荷役時間	・ 集出荷場における予冷庫専用パレットからトラック用パレット（標準型パレット）への積替作業をなくすため、予冷庫を標準型パレット仕様に変更。
愛知県豊橋市【産地】	2月	キャベツ、ハクサイの長距離輸送	・ 各JAの青果物を4か所の集荷拠点に集約し、大ロット化して卸売市場へ出荷。（地域物流と幹線輸送の分離による積載率の向上）
熊本県熊本市【産地】	2月	青果物の積載率の向上等	・ 複数品目の合積みにより積載率を向上し、運賃負担を軽減。 ・ 荷の少ない夏場は、週3回の隔日便にして、まとめて輸送。 ・ 遠隔地のJA等と連携し、帰り荷の確保に向けて調整。
長崎県島原市【産地】	2月	青果物の長距離輸送等	・ トラック1台分の重量野菜と少量多品目のそれ以外の野菜を合積み出荷（積載率は9割以上）。 ・ 現行の北九州からのフェリーの活用に加え、鉄道の活用についても検討。
茨城県鉾田市【産地】	3月	積載率の向上等	・ 特定の品目（にら）について出荷先卸売市場と交渉し、箱のサイズを変更せず入り数を40束から50束へ変更。
宮城県仙台市【卸売市場】	2月	共同輸送	・ 地元運送業者等の配送ルートを確認、集荷便を手配し、更に効率的な巡回集荷ルートを検討。 ・ 東北管内の物流拠点を担えるよう、冷蔵施設等を強化することを検討。
岐阜県岐阜市【卸売市場】	2月	荷待ち・荷役時間	・ 卸売市場の作業要員の増員、卸売市場外の物流センターの活用、オフピーク時間への誘導、冷蔵庫の増設により、待機時間を改善する予定。
大阪府大阪市【卸売市場】	2月	荷待ち・荷役時間	・ 卸売会社2社共通のインターネット取引システムの導入により、完全オンライン取引に移行。 ・ 取引時間を早朝から前日夕刻に前倒しすることで、従業員の深夜・早朝勤務を削減し、早期出荷による鮮度向上や遠隔地の市場への輸送が実現。 ・ ストックポイントを設置し、物流の生産性向上及び西日本におけるハブ機能化を図ることを検討。
広島県広島市【卸売市場】	2月	長距離輸送	・ ストックポイントを整備し、①九州の農作物を関西方面にトラック輸送する中継共同物流拠点、②中四国管内への配送を行うための集約拠点として、機能させる予定。
愛知県豊明市【卸売市場】	3月	共同輸送	・ 花き流通ECプラットフォームを導入することで出荷前に販売先が決定。大口の場合は、産地から荷物を直送することも可能になり、物流生産性が向上。
愛知県田原市【卸売市場】	3月	荷待ち・荷役時間	・ 生産者から持ち込まれた荷を、直積みからパレット積みに変更し、場内物流を効率化。

予冷による鮮度向上、混雑時を避けた出荷による荷待ち軽減、出荷先エリアの運送業者との連携
【群馬県嬭恋村・JA嬭恋村】 R6.2.22

- ・ 7カ所の予冷庫では1晩寝かせて冷やし込む（遠隔地行きは真空予冷器で冷却）ことで、鮮度保持を向上。
- ・ 予冷時間を活用し、出荷先には従来より1日早く送り状を送付、卸売会社の取引の作業効率の向上に貢献。
- ・ 出荷に当たっても、市場が混雑しない日中に到着するよう出発することで、荷待ち時間を無くしている。
- ・ 出荷先エリアに所在する運送業者とも連携、当該運送事業者が、往路で東京圏に荷を運んだ際に、復路でJA嬭恋村の荷を運ぶことで、輸送効率を向上。



「卸売市場の仲卸業者等と小売業者との間における生鮮食料品等の取引の適正化に関するガイドライン」の策定について

農林水産省は、「卸売市場の仲卸業者等と小売業者との間における生鮮食料品等の取引の適正化に関するガイドライン」を策定しました。

○小売業者と仲卸業者等との間に交渉力の差がある中で、仲卸業者等から「小売業者との間における生鮮食料品等の取引において適正化を図るべき事例が存在しているのではないか」との意見が出されたことを踏まえ、農林水産省として食品等流通調査を実施。

○調査の結果、不当な返品など独占禁止法等の観点から問題となり得る事例が明らかになったことから、食品等流通法に基づく措置として本ガイドラインを策定。

卸売市場の仲卸業者等と小売業者との間における生鮮食料品等の取引の適正化に関するガイドライン（概要） 一部

小売業者から仲卸業者等への不当な返品	客寄せのための納品価格の不当な引き下げ	物流費、エネルギーコスト等上昇時の取引価格の一方的な決定	物の購入強制	従業員の派遣や役務の提供の過度な要請	十分に説明のない取引条件の変更等
<p>×【問題となりえる事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> 一部の品質が悪いとの理由で全部返品された。 バーコードを貼って陳列してから返品された。 納品して1週間後に品質が悪いと返品された。  <p>生鮮品を1週間も経過して返品なんて…。</p> <p>事前に条件を決めて合意していると安心！</p> <p>○【望ましい取引実例】</p> <ul style="list-style-type: none"> 傷んだ品だけ除去して販売してもらった。 返品前に必ず写真を送信してもらうことで改善した。 店舗担当でなく、本社バイヤーに相談して改善してもらった。 申出期限など返品条件を書面で事前に交わした。 	<p>×【問題となりえる事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> セール時に一律で半額に値引きを要請された。 別の取引先の価格を引き合いに値下げを一方的に要求された。  <p>絶対赤字…でも取引を続けるには仕方ない…</p> <p>赤字なのでその価格では取引できません！</p> <p>○【望ましい取引実例】</p> <ul style="list-style-type: none"> 納価割れ販売の実態を説明し、納得を得た。 安売りばかりする小売業者との取引を見直した。 	<p>×【問題となりえる事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> 労務費、物流費等の高騰で資料を基に値上げ要請をしたが、販売価格を一方的に据え置かれた。 季節商品の値上げ要請をしたが、すぐ取り合ってもらえず、時期が終わってしまった。  <p>データに基づいた協議で合意につながりました！</p> <p>○【望ましい取引実例】</p> <ul style="list-style-type: none"> 価格上昇を数字に基づいて説明し、取引価格の上昇につながった。 物流費等の上昇を継続的に交渉し、価格改定につながった。 <p>※「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針（令和5年11月29日内閣官房・公正取引委員会）」により、発注者である小売業者には、定期的な労務費の転嫁について協議する場を設け、協議することが求められている。また、公正取引委員会では、「よくある質問コーナー（独占禁止法）」のQ&A及び「下請代金支払遅延等防止法に関する運用基準」で、労務費、原材料価格、エネルギーコスト等のコストの上昇分を取引価格に反映せず、従来どおりに取引価格を据え置くことは、独占禁止法上の優越的地位の濫用又は下請法上の買いたたきとして問題となるおそれがあることを明確化している。</p>	<p>×【問題となりえる事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> 恵方巻などシーズンイベントごとに商品購入の催促があり、達成できない場合、取引商品を外すなど報復があるように匂わせてくる。  <p>今後の取引を断られそうで購入してしまっただ…。</p> <p>お取りします</p> <p>○【望ましい取引実例】</p> <ul style="list-style-type: none"> 小売業者が一方的な斡旋をなくし、仲卸業者等側から希望があった場合に限り購入を案内している。 	<p>×【問題となりえる事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> 小売業者の新規開店の際、従業員の派遣や人件費の負担を要請された。 新規開店の際、バックヤードで寿司を作るよう要請された。  <p>従業員派遣に人件費負担なんてあんまりだ…</p> <p>田中 幸久 (tanaka-y2h5@mit.go.jp) がサインインしています</p> <p>○【望ましい取引実例】</p> <ul style="list-style-type: none"> 小売業者は仲卸業者等に対し取引商品の販売業務に係る応援要請をした際、当該応援要請を受けられるかについて、日当や宿泊費、交通費、弁当など派遣に必要な費用を支払うとしたうえで、曜日の選択などを十分に協議した上で決定した。 	<p>×【問題となりえる事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新店舗へ急速サービスで配送するよう依頼された。 色むらを突然指摘され、商品価格を引き下げられた。 いつもと産地が異なるだけで返品になった。  <p>○【望ましい取引実例】</p> <ul style="list-style-type: none"> 商品の条件や配送のパターンを明確にし、合意内容を書面で交わした。
<p>(卸売市場の仲卸業者等と小売業者との間における生鮮食料品等の取引の適正化に関するガイドライン (農水省HP))</p> <p>https://www.maff.go.jp/j/press/shokuhin/ryutu/attach/pdf/240327_26-4.pdf</p> 					